

集中改革プランの取組状況

【総括表】

市町村名： むつ市

(単位：件、%)

推進項目・取組項目	プランにおける取組件数		実施状況					
	H17~21までの取組件数	H21までの取組件数	計	◎	○	△	▲	—
I 事務事業の再編・整理、廃止・統合	17	17	17	0.0	16 (94.1)	1 (5.9)	0.0	0.0
II 民間委託等の推進	63	63	63	2 (3.2)	61 (96.8)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1 公の施設に係る取組	59	59	59	2 (3.4)	57 (96.6)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
① レクリエーション・スポーツ施設	21	21	21	0 0.0	21 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
② 産業振興施設	31	31	31	2 (6.5)	29 (93.5)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
③ 基盤施設	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 文教施設	4	4	4	0 0.0	4 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
⑤ 医療・社会福祉施設	3	3	3	0 0.0	3 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
2 公の施設以外の施設に係る取組	0	0	0	0	0	0	0	0
3 その他の事務についての取組	4	4	4	0.0	4 (100.0)	0.0	0.0	0.0
III 定員管理・給与の適正化 <給与の適正化>	9	9	9	0.0	9 (100.0)	0.0	0.0	0.0
IV 第三セクターの見直し	4	4	4	0.0	4 (100.0)	0.0	0.0	0.0
合計	93	93	93	2 (2.2)	90 (96.8)	1 (1.1)	0 0.0	0 0.0

III 定員管理・給与の適正化 <定員管理の適正化>					
(単位：人)	総計	一般行政	特別行政	公営企業等	公営企業 (病院)
①H22.4.1計画	646	470	101	75	0
②H22.4.1実績	594	438	82	74	0
②-①	△ 52	△ 32	△ 19	△ 1	0

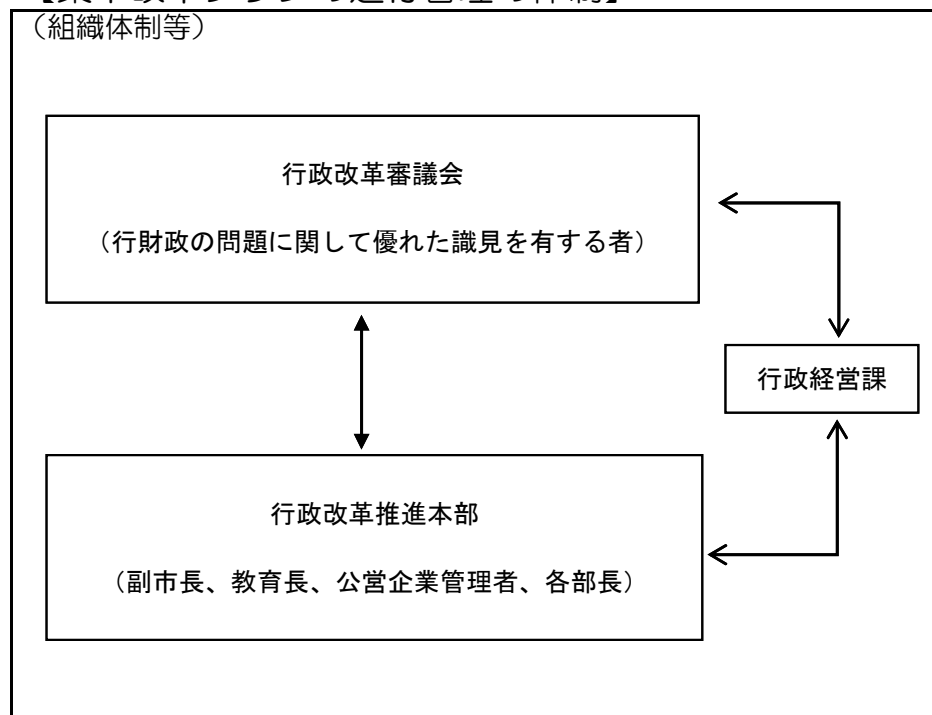
V 経費節減等の財政効果	
① ~H21計画	2,675,736 千円
② ~H21実績(見込)	3,505,897 千円
②-①	830,161 千円
《参考》 H17~21計画	2,675,736 千円

《実施状況に係る記号の説明》

記号	説明・基準
◎	計画以上に取組が進んだもの (目標年度より前倒して目標を達成したもの)
○	目標達成 計画どおり取組が進んだもの (予定どおり目標を達成したもの)
△	目標達成に向けた取組・検討を継続中のもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して7割程度のもの)
▲	目標達成に向けた取組・検討に着手したもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して3割に満たないもの)
—	未着手(当該年度において、未だ取組に着手していないもの)

【集中改革プランの進行管理の体制】

(組織体制等)



【会議等の開催状況】

(行政改革)

- H21. 4 第13回行政改革推進本部会議 H20進捗状況について報告
- H21. 7 第14回行政改革推進本部会議 組織改革(案)等について協議
- H21. 11 第15回行政改革推進本部会議 第5次行政改革大綱(案)について協議
- H21. 12 第1回行政改革審議会 市長から第5次行政改革大綱について諮問
- H21. 12 第2回行政改革審議会 素案について審議
- H22. 1 第3回行政改革審議会 素案について審議
- H22. 1 第4回行政改革審議会 素案について審議
- H22. 2 第5回行政改革審議会 大綱案を決定、市長へ答申
- H22. 2 第16回行政改革推進本部会議 行政改革審議会の答申について協議

(行政評価)

- H21. 5 行政評価制度庁内説明会
- H21. 6 1次評価の実施(各部長による)※内部評価
- H21. 8 2次評価の実施(行政改革推進本部による)※内部評価

【集中改革プランの見直し状況】

【これまでの取組の主なもの・今後の方針等】

むつ市第4次行政改革大綱実施計画の推進

- ・徹底した歳出の削減
- ・歳入の確保策の検討

行政評価の導入

- ・平成20年度行政評価委員会を組織し、40事業について評価を実施。うち9事業を選択し3次評価を行い、評価意見を付し市長へ結果報告を行った。
- ・平成21年度から本格導入し、27事業について実施した。うち10事業について3次評価を行い市長へ結果を報告した。

指定管理者制度の導入

- ・(18年度)29施設 (19年度)8施設 (20年度)18施設 (21年度)1施設

むつ市第5次行政改革大綱実施計画の策定

- ・まちづくり理念の検討、行政運営体制の検討という2つの重点項目に基づいて平成22年度からの実施計画を策定する。